

牧野外務大臣政務官スピーチ
第50回独日協会連合会年次会合
平成26年5月30日(金), 9:00～13:00
於:デュッセルドルフ市庁舎

フوندラン独日連合会会長,
エルバース・デュッセルドルフ市長,
シュヴァル＝デューレンNRW州対外担当大臣,
ミュツツェニヒ連邦議会議員,
フランツ・ニーダーライン独日協会会長,
ご出席の皆様,

外務大臣政務官の牧野たかおです。

独日協会連合会の記念すべき第50回の年次会合に出席の機会を賜り、誠に有難うございます。特に、前の独日議連会長のミュツツェニヒ議員のご臨席を頂き心より感謝申し上げます。同議員におかれては、2010 年から本年4月まで4年間にわたり、日独友好議連会長として日独間の議員交流にご尽力して頂いたことに心から御礼申し上げます。また、本日、独日協会連合会及びこの年次会合の準備をして頂いているニーダーライン独日協会の50年のお祝いに、日本の政治家の代表として共に出席できることを喜ばしく思います。また、この独日協会連合会及びニーダーライン独日協会が、既に半世紀にわたる活動をされてきたということ自体が、長年にわたり日本とドイツが築き上げてきた緊密な関係を象徴するものであると感じております。

まさに、戦後の復興から先進国となり、さらに、自由と民主主義という価値を共有するグローバル・パートナーとして共に歩む過程を市民レベルの交流を通じて支えてきて頂いたことを心から感謝いたします。

先月、安倍総理が日本の総理として5年ぶりに欧州 6 か国歴訪の最初の訪問国としてドイツを訪問いたしました。5年ぶりの訪問の今年は、独日協会連合会50周年のすばらしき年であり、今また、両国関係を一層強固にする機運が高まっていると実感しています。

この50年間で、両国は共に戦後経済復興を果たし、その後は冷戦時代を通して、G7先進国サミットに象徴される西側同盟国の一員として国際社会の中で共に歩んできました。ベルリンの壁崩壊後、ドイツは統一後の復興に、また、日本もバブル経済の崩壊後、デフレ経済からの脱却という、それぞれの課題に取り組まざるをえません

でした。近年においても、ドイツがヨーロッパの債務危機への対応という大きな問題に直面する一方で、日本もまた東日本大震災からの復興という課題に直面することとなりました。

このように、両国が、それぞれの課題に専念する中で、日独のパートナーシップのあり方について話し合う機会が相対的に少なくなり、両国の関係がその潜在性に比べて希薄に感じられる時期もありました。しかし、今回の両国首脳間の対話を通じ、両国が直面している問題の根底には、共通の課題が横たわっていることが確認されました。

本日は、長年にわたり日独交流の第一線でご活躍している皆様の前でお話をさせていただく貴重な機会を得ましたので、ここからは安倍総理とメルケル首相との間で確認されたグローバル・パートナーとしての日独関係について触れつつ、今後の日独交流のあり方について私なりの考えを申し上げたいと思います。

まず、グローバル・パートナーとしての日本とドイツの関係のあり方について申し上げます。

第一に、経済・社会分野において触れさせていただきます。日独両国はG8メンバーとして世界経済の重要なプレーヤーです。日本がデフレからの脱却を図り、またドイツが欧州債務危機を克服すべく取り組んでいることは、世界経済を担う主要国としての責任を果たそうとするものです。両国首脳は、そのような認識のもと、経済を成長軌道に乗せるため、構造改革に取り組む必要性と共通の課題を有していることを再確認しました。

日本の取り組みについては、ご承知のとおり、安倍政権はデフレからの脱却をめざし、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する経済成長戦略」の「3本の矢」からなる「アベノミクス」を推進しています。デフレとは「向上への欲求」を失わせる恐ろしい魔物です。失われた20年、経済の改革は進まず、国民は経済成長の恩恵を受けることができませんでした。しかし、「三本の矢」によって日本経済は生まれ変わりました。有効求人倍率は6年半ぶりの高水準で、中小企業の景況感も、製造業では6年ぶり、非製造業では22年ぶりのプラスとなりました。本年4月の消費税引き上げ後の影響を和らげるために、日本は、5兆円の追加の景気浮揚策を講じつつ、財政健全化への道を踏み出しました。

「改革」と「開放」もアベノミクスの重要なキーワードです。電力や医療分野における

規制改革にも着手したほか、アジア太平洋地域やEUとの経済連携協定(EPA)交渉も積極的に進めています。多角的なEPA交渉を進めるのは、単に関税を引下げたり、撤廃するだけでなく、包括的で、透明なルールに貫かれた、世界中に利益をもたらす自由貿易の枠組みを作り上げていくことを目的としています。こうした観点から日本とEUの間でEPAを締結することは、もはや日本と欧州の関係にとどまらない意義を有していると考えます。先月の安倍総理訪独の際には総理とメルケル首相は包括的かつ高いレベルのEPAの早期締結に向けた協力について確認しました。

日本政府は、民間企業支援を推進しており、ドイツに投資する日本企業だけでなく、日本に進出するドイツ企業も歓迎致します。

また、社会面においては、女性の能力強化(empowerment)や少子高齢化対策、地方の活性化などが課題であると認識しています。特に、安倍政権は、女性の能力強化に真剣に取り組んでおり、2020年までに、社会の指導的な地位の3割を女性が占める目標を設定しました。日本は、今世紀にも人口減少に直面すると予想されていますが、少子高齢化を踏まえた社会保障制度や対策についても日独間で協力することが確認されました。このような、女性の進出促進や少子高齢化、地方活性化などの課題は、ドイツに学ぶべき点が多い分野です。一方、日本も、介護の現場における新たな技術やサービスの多様化などを進めており、両国はそれぞれの経験を互いに学ぶことができる関係にあります。

次に地域情勢と安全保障分野について申し上げます。

冒頭、日本とドイツはグローバルなパートナーであると申し上げましたが、そのパートナーシップは安全保障分野にも及びます。現在、日本とヨーロッパをめぐる安全保障環境は、一層厳しさを増しており、それぞれの地域で新たな対応を迫られています。しかし、欧州や東アジアの地域において平和と安定を維持することは、密接に結びついています。ドイツが打ち出した積極的に世界の安全保障に貢献していくとの方針は、安倍政権が掲げる国際協調主義に基づく積極的平和主義と軌を一にするものであり、両国が協力して対処できる分野は決して少なくありません。

特に、ウクライナや東アジア地域の情勢については、国際秩序や法の支配が尊重されるべきとの立場を両国は共有しています。力を背景とする現状変更の試みは、国際秩序全体に対する挑戦であり、もはや特定地域の問題ではなく、日本とドイツのような基本的価値観を共有する国際社会のパートナーが共同で異議を唱えるべき問題です。

ウクライナ情勢については、今月25日大統領選挙が実施され、東部の一部を除き自由・公正かつ平穏に投票が行われました。日本としては、ウクライナが安定を取り戻す第一歩となるよう、国際社会と協調してウクライナを支援しつつ、ロシアとも対話を継続していくべきと考えております。この問題についても、日独は積極的に協力できると考えます。

東アジア情勢においても、一部の国にあっては、他国の領海に対する領海侵入を繰り返し、また、境界が未確定の海域における資源開発に一方的に着手する等、地域共通の懸念となる行動を積み重ねています。海洋は国際社会の公共な財産であり、法の支配、航行の自由、上空飛行の自由が尊重されなければなりません。

日本としては、アジアの海が自由で開かれたものであり続け、この地域の発展に寄与するものとなり続けるよう努力を重ねていきます。

核軍縮・不拡散も、日独間で協力を強化すべき分野です。

日本は、唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現に向け、国際社会の取組を主導しています。日本は2010年にオーストラリアと共に核兵器を持たない国による軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)を立ち上げましたが、ドイツはその重要なメンバー国の一つであり、先日広島で開催した第8回外相会合にはシュタインマイヤー外相にご出席頂き、会議の成功に大きく貢献して頂きました。来年のNPT運用検討会議の成功に向けて、両国の協力を更に強化していきたいと考えます。ドイツは、市民レベルでも、この分野における日本の力強いパートナーです。ドイツ市民のイニシアティブによりベルリンの日本大使館の前の通りが「広島通り」と改名されたことは、そうした両国間の強い絆を象徴していると言えます。

核不拡散の分野では、日本は「新たな核兵器国出現の阻止」、「核開発に寄与する物資、技術の拡散阻止」及び「核テロの阻止」と言う「3つの阻止」を新たな政策理念として提唱しています。先般の日独首脳会談では、輸出管理についての情報交換や協力を推進していくことで一致しており、この分野でも両国の連携は益々緊密なものとなるでしょう。日本は、国際社会の平和と安定に共に責任を担う用意と能力があるドイツと手を携えて、これらのグローバルな課題に対処するパートナーとして協力を一層強化していきます。

次に2つ目の大きなテーマとして、グローバル化が進展する中での人的・知的交流について申し上げます。

国家間の関係が多様化している中で、市民同士の交流は益々重要になっています。その点で、独日協会は、あらゆる交流の最前線にあって、幅広くかつ貴重な使命を担っておられます。

大学・研究機関間における知的交流は、相互に刺激を与え、新たな価値を生み出します。青少年交流は、将来の懸け橋となる人材の育成でもあります。姉妹都市など自治体間の交流は、地域間の永続的な関係を深めることができます。また、観光は、経済的側面だけでなく文化面の理解促進にも資するもので、日本人は、おもてなしの心で、多くのドイツ人の方に訪日して頂きたいと考えています。日独間ではここデュッセルドルフ・成田間の直行便も開設され、羽田からドイツの主要都市への発着便も増えました。まさに、双方向の往来を拡大する好機を迎えています。

さらに、スポーツ交流は、感動と友情の輪を広げることができ、時として、ダイナミックな夢を与えてくれます。今、日本では2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目指して、あらゆる計画がスタートしました。スポーツ大国であるドイツとの連携を深めることができれば、これほど嬉しいことはありません。

独日協会の方々が、日本とドイツの架け橋として、多面的な活動に様々な形で多く関わってきておられることが、まさしくグローバル・パートナーとしての日独関係の礎となるものであります。そのような市民レベルの交流と相互理解を欠いて、真のパートナーシップを築くことはできないと考えます。

話を締めくくるに当たり、改めて、日本がグローバル・パートナーであるドイツと更なる協力を深めていく考えであることを強調したいと思います。そのためには、これまでドイツ全土に広がるネットワークを駆使して両国の交流の進展に大きな役割を果たされてきた独日協会の存在が欠かせません。

報道記者出身の私は常々「必要なことは現場にある」との思いを肝に銘じ、政治家としての職務に当たっていますが、日独関係の更なる進展には交流の「現場」を熟知する皆様方の経験が必要不可欠です。

これからも、日本やドイツに対する認識、あるいは共通する課題への考え方、さらには国際社会との連携のあり方などについて、皆様方の活動の現場から様々な提案や知恵が生まれ、具体的な行動へと結びついていくことを期待しています。本日の記念すべき会合が、日独関係の中にあつて大きな意義をもち、新たな歴史を刻む第一歩になるものと確信致します。

最後に、皆様方の日頃のご尽力に心から敬意を表しますと共に、これからの更なる 50 年に向けた独日協会連合会のご発展と、各協会会員並びにご家族皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げて、私のスピーチとさせていただきます。

ご清聴有り難うございました。ダンケ・シェン！